

契約係争通知書

平成27年 (と) 第 〇〇〇号

この度、通知致したのは以前契約された訪問販売会社から未納料等が契約違反にあたり、あなたに対する訴状が管轄裁判所に提出された事を本状にて通知致します。

係争内容(会社名、違反条項等)のご確認につきましては、担当職員にて受け賜ります。お問い合わせの際は必ずご本人様からのご連絡をお願い致します。

下記期日までに連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に出送となります。

締め切り日 平成27年 3月27日

尚、故意に放置しておくと、相手方の言い分どおりの判決が出てしまい、執行官立会いのもとあなたの給料、財産の差押さえ等をされてしまうおそれがありますので、十分ご注意ください。

受付時間 9:00~17:00 (休日 / 年末年始)

(お問い合わせ)

03-6734-6072

〒 113-0034

東京都 文京区 湯島 1-4 太平ビル4F

消費者係争支援センター